

第10回職業がんをなくそう集会 in 大阪

2015年12月三星化学工業で膀胱がんが多発していることが報じられ、被災者が中心になり2016年6月「職業がんをなくす患者と家族の会」を設立し早期労災認定を求めて厚労省要請を行い、同年12月異例の速さで申請者全員が労災認定されました。原因物質のひとつとされたOT（オルトトルイジン）はその後法規制が強化され、退職者への健康管理手帳の発行も本園4月から開始されています。ところが三星化学工業は未だ膀胱がん多発の責任を認めないため、職業性膀胱がん患者4名が2018年2月福井地裁に提訴し、謝罪と損害賠償を求めています。

一方OTによる膀胱がん発症に関する全国的な調査の中でMOCAによる膀胱がん多発が明らかになり新たな職業がんの発掘にも繋がっています。

本集会は、職業性膀胱がん患者が損害賠償を求めた日本で初めての裁判の意義ならびに化学物質の適切な衛生管理について学び、企業が講ずべき対策を確認していきたいと考えています。

1. 基調報告 1

三星化学膀胱がん裁判の状況

田中康博

職業がんをなくす患者と家族の会代表

2. 基調報告 2

化学物質の適切な取り扱いについて

堀谷昌彦

職業がんをなくす患者と家族の会事務局長

3. 職業がんをなくす患者と家族の会総会

活動報告 決算報告 活動計画 予算

4. 会場発言



【日時】 2019年12月1日（日）
午後1時半～5時

【場所】 PLP 会館
4階中会議室

【参加費】 1,000円（資料代）



◆大阪市営地下鉄堺筋線 扇町駅4番出口より徒歩3分

◆JR大阪環状線 天満駅改札口より南側へ徒歩5分

主 催

職業がんをなくす患者と家族の会

<https://ocupcanc.grupo.jp>

連 絡 先

化学一般関西地方本部

TEL 06-6647-3481